

平成19年第1回防府市議会定例会会議録（その2）

平成19年2月28日（水曜日）

議事日程

平成19年2月28日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 許可第 1号 防府市議会議員の辞職について（追加）
- 4 市長行政報告
- 5 議案第 5号 平成18年度防府市一般会計補正予算（第7号）
（各常任委員会委員長報告）
- 6 議案第 6号 平成18年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
（総務委員会委員長報告）
- 議案第 7号 平成18年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 9号 平成18年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第10号 平成18年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第12号 平成18年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第13号 平成18年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
（以上教育民生委員会委員長報告）
- 議案第 8号 平成18年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）
（経済委員会委員長報告）
- 議案第11号 平成18年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第14号 平成18年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第15号 平成18年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
（以上建設委員会委員長報告）
- 7 市長施政方針演説
- 8 議案第16号 山口・防府地区広域事務組合規約の変更について
- 9 議案第17号 防府市副市長の定数を定める条例の制定について

- 10 議案第 1 8 号 防府市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査書の縦覧等の手続に関する条例の制定について
- 11 議案第 1 9 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 12 議案第 2 0 号 防府市監査委員に関する条例中改正について
- 13 議案第 2 1 号 市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例中改正について
- 14 議案第 2 2 号 職員の給与に関する条例中改正について
- 15 議案第 2 3 号 防府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例中改正について
- 16 議案第 2 4 号 防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について
- 17 議案第 2 5 号 防府市身体障害者福祉センター設置及び管理条例等中改正について
- 18 議案第 2 6 号 防府市自転車競走実施条例中改正について
- 19 議案第 2 7 号 防府市道路占用料徴収条例中改正について
- 20 議案第 4 2 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 21 議案第 4 3 号 防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正について
- 22 議案第 4 4 号 防府市国民健康保険条例中改正について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（ 2 9 名 ）

1 番 河 杉 憲 二 君	2 番 藤 本 和 久 君
3 番 山 根 祐 二 君	4 番 斉 藤 旭 君
5 番 横 田 和 雄 君	6 番 弘 中 正 俊 君
7 番 木 村 一 彦 君	8 番 重 川 恭 年 君
9 番 松 村 学 君	1 0 番 伊 藤 央 君
1 1 番 原 田 洋 介 君	1 2 番 大 村 崇 治 君
1 3 番 三 原 昭 治 君	1 4 番 山 本 久 江 君
1 5 番 平 田 豊 民 君	1 6 番 田 中 敏 靖 君

17番	藤野文彦君	18番	高砂朋子君
19番	安藤二郎君	20番	今津誠一君
21番	河村龍夫君	22番	久保玄爾君
23番	山下和明君	24番	馬野昭彦君
25番	深田慎治君	26番	山田如仙君
27番	中司実君	28番	田中健次君
30番	行重延昭君		

欠席議員（1名）

29番 佐鹿博敏君

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	嘉村悦男君
副収入役	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	黒宰満君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	土木都市建設部理事	藤本澄夫君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育次長	和田康夫君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	井上孝一君	消防長	松永政己君
監査委員	大木孝好君		

事務局職員出席者

議会事務局長 檜垣健次君 議会事務局次長 徳富健司君

午前10時 開議

議長（行重延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、佐鹿議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（行重延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。25番、深田議員、26番、山田議員、御兩名にお願いいたします。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

許可第1号防府市議会議員の辞職について（追加）

議長（行重 延昭君） ここで、田中敏靖議員より議員の辞職願が提出されております。お諮りいたします。この際、田中敏靖議員の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、田中敏靖議員の辞職の件を日程追加し、議題といたします。

本件については一身上の都合に関する事柄でありますので、田中敏靖議員の退席を求めます。

〔16番 田中 敏靖君 退席〕

議長（行重 延昭君） 田中敏靖議員より提出されました辞職願を事務局長より朗読させます。事務局長。

議会事務局長（檜垣 健次君） それでは、朗読いたします。

辞職願

今般、山口県議会議員防府市選挙区より立候補予定のため議員を辞職したいから、許可されるようお願いいたします。

平成19年2月28日

防府市議会議員 田中敏靖

防府市議会議長 行重延昭様

以上でございます。

議長（行重 延昭君） お諮りいたします。本件については、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、田中敏靖議員の辞職については、これを許可することに決しました。

あいさつ

議長（行重 延昭君） ここで田中敏靖前議員よりあいさつをしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

〔辞職議員 田中 敏靖君 登壇〕

辞職議員（田中 敏靖君） 皆様おはようございます。

議長様の御配慮により、ごあいさつの機会をいただきました田中敏靖でございます。辞任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

防府市議会の皆様、執行部の皆様、そして防府市民の皆様には、平成4年から本日まで4期14年間大変お世話になりました。

単独市政を望む多くの市民の声を県政に届けるべく、このたび山口県議会議員選挙に立候補の予定でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、ごあいさつといたします。ありがとうございました。（拍手）

市長行政報告

議長（行重 延昭君） これより市長行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 行政報告。中心市街地における公有地の活用について御報告申し上げます。

本市は、中心市街地に、都市機能の集積と魅力的な都市環境の創造を目指して、これまで数々の都市基盤整備を計画的に行ってまいりました。その結果、今では利便性・安全性を備えた快適な都市空間が形成されつつあります。

これらの都市基盤整備の効果をより高めるためには、旺盛な開発意欲と活力を持つ民間による事業展開が不可欠と考えております。

こうしたことから、中心市街地に位置し、現在、公用地として活用予定のない土地開発公社所有の防府駅みなとぐち広場用地及び市街地再開発事業用地西区、並びに市所有の都市再開発用地旧国鉄官舎跡地、これら3カ所の公有地を売却し、民間の活力による土地利用を図ることといたしました。

ついでには、これらの公有地を売却するための公募方式を検討するに当たり、昨年10月、委員6名からなる防府市公有地公募検討委員会を設置したところでございます。

当該委員会においては、本年2月まで5回の会議を開催し、それぞれの公有地の特性や関連する上位基本計画、公平性、透明性など総合的な観点から検討をいただきました。

その結果、公有地売却の公募方式を、それぞれの土地利用の方針等を考慮した条件付一般競争入札方式とする提言書を、先般2月19日にいただいたところでございます。

今後、この提言書を踏まえ、早い時期に3カ所の公有地売却の公募を行いたいと考えております。

以上、御報告申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの行政報告に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） ないようでございますので、進行いたします。

議案第5号平成18年度防府市一般会計補正予算（第7号）

（各常任委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第5号を議題といたします。本案については関係各常任委員会に付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。19番、安藤総務委員長。

〔総務常任委員長 安藤 二郎君 登壇〕

19番（安藤 二郎君） さきの本会議において付託となりました議案第5号平成18年度防府市一般会計補正予算（第7号）中、総務委員会所管事項について、2月26日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

今回の補正予算中、総務委員会所管事項の主な内容といたしまして、歳入面では市税、地方譲与税、各種交付金等につきましては、いずれも決算見込みによる補正が計上されており、地方交付税につきましては再算定による追加交付決定に伴うものを、国・県支出金につきましては事業費の確定に伴うものを、補正するものでございます。

また、財産収入につきましては市有地の売り払い等に伴うものを、繰入金及び諸収入につきましては決算見込みに基づき補正を行っており、競輪事業収入としては「ふるさとダービー防府」の収益の一部を計上しております。

市債につきましては、事業費の確定によるものを補正計上いたしております。

次に、歳出面の主なものを申し上げますと、総務費につきましては決算見込みに伴う補正で、人事管理費において定年前退職者等に伴う退職手当の増額、財政調整基金費においては市有地売払収入等の基金への積み立てを計上いたしております。

また、企画費では生活バス路線運行費補助金が計上されており、公債費につきましては、元金並びに一時借入金利子及び公債利子の決算見込みによる補正が計上されているものでございます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「庁舎建設基金について、スポーツセンターや廃棄物処理施設等の大型事業を控えており、そのあり方をどう考えるの

か」との質疑に対し、「老朽化が進んでおり、耐震性の問題もあるため、庁舎建設も避けられないものであり、総合的な検討が必要と考えております」との答弁でございました。

また、「生活バス路線運行費補助金について、高齢者や交通手段を持たない人にとって、市内バス路線の確保は重要な課題であり、バス路線の維持のための十分な配慮をお願いしたい」との要望がございました。

審議を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りをいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。6番、弘中教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 弘中 正俊君 登壇〕

6番（弘中 正俊君） 議案第5号平成18年度防府市一般会計補正予算（第7号）中、教育民生委員会所管事項につきまして審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は決算見込みによるものが主なものでございますが、民生費の主なものとしたしましては、社会福祉費において利用者や取扱件数の減による各種委託料の減額されているもの、また、小規模多機能型居宅介護への移行推進に係る経費が計上されているもの、障害者福祉費において、利用者の減等による居宅介護サービス等介護給付費や受診経費の見込み減による、重度心身障害者医療費が減額等されているもの、次に、衛生費につきましては、決算見込みに伴う補正が計上されており、基本健康診査や胃がん検診委託料の実績見込みによる減額のほか、指定ごみ袋製作及び配送業務委託料の入札差金等が計上されているものでございます。

次に、教育費につきましては、事業費の確定や決算見込みに伴う補正が計上されており、その主なものとしたしましては、佐波小学校屋内運動場の増改築事業及び解体事業や右田中学校屋内運動場の解体事業、新体育館建設に伴う基本設計業務委託等に係る入札差金が生じたことによる減額や、匿名の寄附者からいただきました指定寄附金を図書館振興基金へ積み立てるものでございます。

当委員会といたしましては、特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了としたしまして、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、経済委員長の報告を求めます。8番、重川経済委員長。

〔経済常任委員長 重川 恭年君 登壇〕

8番（重川 恭年君） ただいま議題となっております議案第5号平成18年度防府市一般会計補正予算（第7号）中、経済委員会所管事項につきまして、去る2月26日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は事業費確定及び決算見込みによるものが主なもので、農林水産業費における農業近代化資金等利子補給補助金や県営土地改良事業に伴う県事業負担金、商工費における制度融資の減額等でございます。

当委員会としては、特段御報告申し上げる質疑等はなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、建設委員長の報告を求めます。26番、山田建設委員長。

〔建設常任委員長 山田 如仙君 登壇〕

26番（山田 如仙君） ただいま議題となっております議案第5号平成18年度防府市一般会計補正予算（第7号）中、建設委員会所管事項につきまして、去る2月26日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、事業費の確定や決算見込みに伴うものが主なものでございます。

道路新設改良工事や河川改良工事、街路整備工事、公営住宅ストック改善工事などの入札差金及び事業費の変更、三田尻中関港港湾整備事業や、環状一号線・佐波新田線整備事業等に伴う県事業負担金、駅北土地区画整理事業の物件移転補償費、駅北市街地再開発事業の再開発ビル工事負担金の確定による減額等が計上されているものでございます。

委員会といたしましては特に御報告申し上げる質疑もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については関係常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

議案第 6号平成18年度防府市競輪事業特別会計補正予算(第2号)

(総務委員会委員長報告)

議案第 7号平成18年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第 9号平成18年度防府市と場事業特別会計補正予算(第1号)

議案第10号平成18年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

議案第12号平成18年度防府市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

議案第13号平成18年度防府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

(以上教育民生委員会委員長報告)

議案第8号平成18年度防府市索道事業特別会計補正予算(第2号)

(経済委員会委員長報告)

議案第11号平成18年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

議案第14号平成18年度防府市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第15号平成18年度防府市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

(以上建設委員会委員長報告)

議長(行重 延昭君) 議案第6号から議案第15号までの10議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第6号について、総務委員長の報告を求めます。19番、安藤総務委員長。

[総務常任委員長 安藤 二郎君 登壇]

19番(安藤 二郎君) さきの本会議において、総務委員会に付託となりました議案第6号平成18年度防府市競輪事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、2月26日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づく歳入及び歳出の補正で、「ふるさとダービー」の収益の一部を一般会計への繰出金及び競輪場施設整備基金への積立金として計上するものでございます。

委員会といたしましては特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長(行重 延昭君) 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第7号、議

案第 9 号、議案第 10 号、議案第 12 号及び議案第 13 号について、教育民生委員長の報告を求めます。6 番、弘中教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 弘中 正俊君 登壇〕

6 番（弘中 正俊君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第 7 号平成 18 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、議案第 9 号平成 18 年度防府市と場事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 10 号平成 18 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 12 号平成 18 年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）及び議案第 13 号平成 18 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の 5 議案につきまして、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第 7 号平成 18 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について御報告申し上げます。

今回の補正は決算見込みによるものでございますが、歳入では保険料、国庫支出金、療養給付費交付金、繰入金等を、歳出では保険給付費及び保健事業費等を計上し、収支差を予備費で調整しているものでございます。

次に、議案第 9 号平成 18 年度防府市と場事業特別会計補正予算（第 1 号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき歳入歳出予算の総額を増額するものでございます。

次に、議案第 10 号平成 18 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき歳入歳出予算の総額を減額するものでございます。

次に、議案第 12 号平成 18 年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、歳出において医療給付費が年間見込みを下回ったこと等による歳入調整が、主なものでございます。

次に、議案第 13 号平成 18 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき歳入歳出予算の総額を減額するものでございます。

当委員会といたしましては、5 議案とも特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、当委員会に付託されました特別会計補正予算の 5 議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、経済委員会に付託されておりました議案第 8 号について、経済委員長の報告を求めます。8 番、重川経済委員長。

〔経済常任委員長 重川 恭年君 登壇〕

8 番（重川 恭年君） ただいま議題となっております議案第 8 号平成 18 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、去る 2 月 26 日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は決算見込みによるもので、歳入歳出それぞれを減額し、差額を一般会計からの繰入金で調整しているものでございます。

当委員会といたしましては特段御報告申し上げる質疑等はなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、建設委員会に付託されておりました議案第 11 号、議案第 14 号及び議案第 15 号について、建設委員長の報告を求めます。26 番、山田建設委員長。

〔建設常任委員長 山田 如仙君 登壇〕

26 番（山田 如仙君） ただいま議題となっております議案第 11 号平成 18 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）、議案第 14 号平成 18 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）及び議案第 15 号平成 18 年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）の 3 議案について、去る 2 月 26 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

公共下水道事業特別会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計の 3 議案における今回の補正は、決算見込みによるものでございます。

委員会といたしましては、3 議案とも特に御報告申し上げる質疑もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、当委員会に付託されました 3 議案について御報告申し上げましたので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第 6 号から議案第

15号までの10議案については関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号から議案第15号までの10議案については、原案のとおり可決されました。

市長施政方針演説

議長（行重 延昭君） これより、市長の施政方針演説を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 本日ここに、平成19年度予算案をはじめ諸議案を御審議いただくに当たり、市政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、諸施策の概要について御説明申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、市制施行70周年の記念すべき年である昨年5月、市民の皆様から温かい御支援をいただき、3期目の市政をお預かりすることになりました。

このことは、単にこれまでの私の2期8年間の市政運営を高く御評価いただいたことのみならず、ふるさとへの誇りと愛情を忘れることなく、今後も引き続きしっかりした防府市の経営をしていくという市民の皆様の尊い御意思の表れと重く受けとめ、身の引き締まる思いでございます。

市民の多くの皆様がこれまでどおりの単独市政を選択され、私に3期目の市政を担わせていただいている今、市民の皆様が誇りと愛着を感じられ、存在感のある「キラリと光るふるさと防府」を築いていくことこそが、私に課せられた最大の責務と肝に銘じており、そのためにも、引き続きさらなる行政のスリム化や財政の健全化に努めていくと同時に行政経営品質向上に取り組んでまいりたいと存じます。

本市の財政状況は、行政改革を他市に先駆け、いち早く取り組んできましたことから、9年前の就任時と比べると格段によい数値を示しておりますが、将来ともに合併市に勝るとも劣らない防府市を築いていくためにも、足腰の強い行財政基盤の確立への不断の努力が不可欠であり、コンパクトで安全・安心、快適で防府市らしいまちづくりを推進し、内部経費の見直しをはじめとする聖域なき行政改革の断行に全力で取り組んでまいり所存であります。

また、これからのまちづくりには、市民の皆様の市政への参画と行政との協働が不可欠との観点から、合併など市の将来を左右するような重要案件については、市民の皆様の御

意思を市政に反映させることのできる制度が必要と考え、昨年12月から住民投票条例を施行いたしておりますが、「市民が主役の市政」の原点に常に立って、市民の皆様とともに、誇りの持てるまち、住んでみたいと思われるまちを目指し、夢あるふるさとづくりに向けて確かなかじ取りをしてまいりたいと存じます。

平成19年度予算については、市民の皆様にとって誇りと愛着が感じられ、存在感のある「キラリと光るふるさと防府」を築くための第一歩となるよう限られた財源の重点的な配分と経費支出の効率化を念頭に、市民参画とさらなる行財政改革の推進に努めつつ、安全・安心なまちづくり、魅力ある観光資源を活かし発信する取り組み、生き生きとしたふるさと整備を重点施策に位置づけ、編成したところであります。

当初予算規模につきましては、一般会計においては363億4,800万円となり、前年度予算比0.7%の微増ではありますが、ふるさとの元気を発信する予算といたしたところでございます。

また、特別会計につきましては、企業会計を含めた総額で546億2,700万円余りとなり、前年度予算比では、6.5%の減といたしております。

以下、平成19年度の重点施策について、「第三次防府市総合計画」の施策の大綱に沿って、順次、その概要を御説明申し上げます。

大綱の第1は、「元気に住める環境づくり」についてであります。

台風や豪雨による災害が発生した場合、被災者の避難や救護等の初期活動において、被害を最小限に食い止めることが、極めて重要なことでもあります。

このためにも、「わたしたちのまちはわたしたちで守る」という地域住民の自助・共助を目的として結成されました自主防災組織が、災害のときに必要な資機材をそろえる費用に対して、本年度から自主防災組織補助金制度を創設したいと考えております。また、災害時の避難勧告等の重要な情報を市民の皆様いち早くお伝えするため、防災行政無線システムの整備など「元気に住める環境づくり」に取り組んでまいります。

まず、道路、街路事業等の交通基盤の整備でございますが、新橋牟礼線、天神前植松線のほか、地域に密着した生活道路の改良や整備を進めるとともに、国道・県道の整備につきましても、引き続き要望してまいります。

次に、公共交通機関でございますが、生活バス路線の利用者が年々減少するなど事業環境は厳しさを増しておりますが、引き続き運行補助を行い、市民の皆様にかさすことのできない生活の足としての維持、確保を図ってまいります。また、これまで行ってきましたバス路線網の現状と課題についての調査分析結果を踏まえ、バス事業者等とバス路線ネットワーク等のあり方について、協議してまいります。

地域情報化の推進につきましては、セキュリティー対策や適正な運用管理体制のもと、市民の皆様の利便性を高めるため、「防府市地域情報化アクションプラン」に基づきホームページのより一層の充実を図るとともに、地域安心安全情報システムの普及拡大や山口県市町電子申請システムによる電子申請・届出サービスを充実し、また、ポータルサイト構築に向けリンク集の整備を行うなど、電子市役所のきめ細やかなサービスの実現に向けて取り組んでまいります。

広報広聴活動につきましては、引き続きわかりやすい情報の提供やきめ細やかな広報活動に努めてまいります。また、市政への陳情、要望、相談等については、迅速な対応に努めるとともに、開かれた市政の推進と市民参画を促進するため、ホームページの活用による情報の公開に積極的に取り組み、情報の共有化を図ってまいります。さらに、個人情報の取り扱いにつきましては、個人情報保護条例に基づき、適正な管理を徹底するとともに、市民の皆様のプライバシー保護に努めてまいります。

自治会の振興につきましては、地域住民の皆様にも最も身近な存在であります自治会や町内会との良好な関係を維持しながら、支援してまいりたいと考えております。

次に、下水道事業でございますが、昨年度に申請しております中関・牟礼・右田方面の事業区域の拡大が認可され次第、当該地域への幹線管渠の敷設及び面的整備を計画的に進めるとともに、本年度、右田中継ポンプ場が稼働し、浄化センターの水処理施設2系列の増設工事も完成しますので、認可区域内の面的整備を促進し、公共下水道の利用者の増大を図ってまいります。また、認可区域外の区域につきましては、合併処理浄化槽の普及の促進に努めてまいります。

次に、市営住宅の整備でございますが、高齢者や障害者はもとより、単身者にも配慮した西田中団地第3期工事を本年度から2カ年の継続事業として実施するとともに、多様化する市民の居住ニーズに対応するため、昨年度見直しを行った「公営住宅ストック総合活用計画」に沿って整備を進めてまいります。

また、住宅に困窮する高齢者世帯や障害者世帯などの居住の安定を図るための施策を推進するとともに、悪質な家賃滞納者に対しては、法的手段を継続するなど、市営住宅の適正な管理に努めてまいります。

墓地の貸し出しにつきましては、市民の皆様の墓地需要にこたえるため、大光寺原霊園と市営墓地をあわせて20区画以上の貸し出しが毎年継続して行われるよう無縁区画の整備を計画的に進めてまいります。

次に、水道事業でございますが、老朽施設の改良を計画的に進めるとともに、漏水防止対策にも積極的に取り組み、経営の合理化や施設運用の簡素化・効率化を図りながら、給

水サービスの向上と安全でおいしい水の安定的な供給に努めてまいります。なお、本年度から3カ年の継続事業で、老朽化した人丸水源地の改良工事を行ってまいります。

また、工業用水道事業についても、引き続き施設の維持管理に万全を期し、安定給水に努めてまいります。

次に、河川事業でございますが、牟礼東部地区の浸水対策として勘場川の改修事業を引き続き実施するとともに、中関地区の排水対策として排水機場の増設、水路の改修等を実施してまいります。また、一般河川・水路についても、雨水排水対策として必要な改良・補修を実施するとともに、勝間地区の排水路改良と山口県の海岸高潮対策事業とによる勝間排水機場の整備に取り組んでまいります。

次に、消防・防災でございますが、安全で安心な市民生活の確保のため、広域的な連携を視野に入れつつ、火災・救急・救助・防災体制の強化並びに救急自動車等の車両機材の整備に努めるとともに、火災発生の未然防止と安全確保のための予防業務にも力を注いでまいります。

また、「防府市国民保護計画」を関係機関の御協力を得て策定したところでございますが、今後、この計画に基づき、市民の皆様の安全の確保に努めるとともに、中関地区にある特殊地下壕の入り口の仮閉鎖を実施いたします。

次に、交通安全対策でございますが、交通安全運動や交通安全教室等を通して交通安全意識の一層の普及徹底を図り、関係機関等と一体となって事故防止に努めるとともに、交差点改良事業やあんしん歩行エリア整備事業による天神前国府橋線歩道整備、防護柵の設置など交通安全施設の整備を進めてまいります。

防犯対策につきましては、日常生活が営まれる場所での犯罪や子どもを対象とした犯罪などが増加傾向にあることから、警察や行政を含めた関係団体と一層連携を密にし、犯罪の抑止に取り組んでいくとともに、騒音を生じる暴走行為等につきましても、その防止に努めてまいります。

続きまして、公園緑地の管理でございますが、利用者の安全の確保を図るため、設置遊具の点検を徹底するとともに、必要に応じ設備の速やかな修繕、補修を行い、豊かな緑を活用した安らぎと憩いの場となるよう適正な管理に努めてまいります。

また、緑化の推進につきましては、緑化意識の高揚を図るため、緑化祭や花壇・緑化ポスターコンクール、記念植樹などを実施してまいります。

次に、環境保全対策でございますが、「防府市環境基本計画」に基づき、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けて、これまでの日常生活や事業活動等を見直し、環境にやさしいライフスタイルを確立するための取り組みと環境意識の高揚に努めてまいり

ます。特に、喫緊の課題となっております地球温暖化対策につきましては、家庭における二酸化炭素の排出量の削減を目標にした環境家計簿を作成し、より環境に配慮した日常生活の実践の意識啓発に努めてまいります。

ごみ問題につきましては、行政改革により民間委託を推進しておりますが、平成16年度から実施しております不燃物の収集に加えて、本年4月から可燃物収集の一部につきましても民間委託を開始いたします。

また、大規模プロジェクトであります廃棄物処理施設の建設につきましては、リサイクル率を24%以上、最終処分率を13%以下とする「循環型社会形成推進地域計画」に掲げるごみ減量化等の目標を達成し、処理過程において発生する余熱については無駄なく電力に転換するなど地球環境にやさしい施設を目指し、本年度から用地測量、地質調査及び生活環境影響調査に着手するとともに、PFIアドバイザー業務委託などPFIを導入した事業を推進してまいります。なお、本年度も新施設建設用地の一部として、防府市土地開発公社が保有しております土地を取得いたします。

大綱の第2は、「元気が育つひとづくり」についてであります。

教育基本法の改正や教育再生会議の答申等、国や県の動向を注視しながら、今後も学校教育の充実に努めてまいります。また、私は、今日まで学校教育について倫理・道徳教育の必要性・重要性をあらゆる機会を通じて主張してまいりましたが、これからも、人間性豊かで心身ともに健全な児童・生徒を育成するため、心の教育や教育相談体制の充実、また、生徒指導の強化、健康・安全教育や文化活動の推進、体力の向上、食育を中心とした生活習慣の改善など「元気が育つひとづくり」に取り組んでまいります。

まず、児童の安全対策につきましては、子どもたちが安全で安心に地域住民との交流活動や勉強等ができる居場所づくりを支援するため、本年度、モデル事業として放課後子ども教室推進事業を実施するとともに、すべての小学校の電動シャッターに安全装置を設置してまいります。

また、新入児童に対し、防犯ブザーの支給を継続するとともに、児童・生徒が安全に安心して登下校できるよう学校やPTAと地域の連携した取り組みを支援してまいります。

さらに、社会的な問題になっておりますいじめの問題に取り組むため、いじめ専任指導員を配置し、学校や家庭への訪問支援を行ってまいります。

健康教育につきましては、体力向上支援事業及び新たな虫歯の予防対策として小学校にフッ化物洗口を推進してまいります。

学校施設整備につきましては、右田中学校屋内運動場増改築工事を継続実施するとともに、新たに大道小学校屋内運動場の改築に向けて実施設計等を行うほか、適切な点検・整

備を行い、安全で安心な教育環境の確保に努めてまいります。

次に、生涯学習の推進でございますが、市民みずからが行う生涯学習を促進するため、「防府市生涯学習推進計画」に沿って具体的な実践を進めてまいります。また、今日的な課題である家庭教育力の向上及び地域教育力の活性化について、社会教育委員会から答申を受け、本年度は具体的事業に取り組むとともに、公民館、学校を核とした地域活動により、特色ある地域づくりの取り組みを支援してまいります。

生涯学習施設につきましては、文化センターをはじめ各公民館等において、一層充実した公民館活動を推進してまいります。また、利用者の利便性を高めるため、公民館のトイレの一部洋式化や身体障害者用駐車場の整備をはじめ、各施設の改修を計画的に推進してまいります。

青少年の健全育成につきましては、家庭、学校、地域、行政が緊密に連携し、社会全体が取り組む課題でありますので、「地域の子どもは地域で守り育てる」という体制を強化するとともに、関係機関・諸団体との協働を図ってまいります。

人権学習の推進につきましては、市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かなぬくもりのある地域づくりの実現のため、防府市人権学習推進市民会議を中心に、講演会や市民セミナーを開催してまいります。また、市内各地域の人権学習推進委員協議会の充実に努めてまいります。

文化・芸術の振興につきましては、防府市文化協会をはじめ各種の文化団体との連携を図りながら、防府市民文化祭をより充実した内容で開催できるよう支援するとともに、魅力ある市民文化・芸術活動を推進してまいります。

また、防府市文化振興財団が来年設立10周年を迎えることから、さまざまな記念事業を検討するとともに、青少年科学館の展示コーナーのリニューアル計画の策定に取り組んでまいります。

次に、文化財の保護・保存・活用でございますが、旧図書館を改修し、出土遺物の適切な保存管理に努めるとともに、展示コーナーを設置し、郷土の歴史や文化についての総合的な学習が可能な施設として活用してまいります。また、引き続き三田尻御茶屋保存修理事業や周防国府跡ほか発掘調査事業などを着実に推進してまいります。

図書館につきましては、昨年11月、市街地再開発ビル「ルルサス防府」へ移転をし、利便性や快適性等において、利用される方々から御好評を得ているところでございます。新図書館においては、情報・文化・生涯学習の拠点として、今まで以上に利用しやすい環境整備と、市民の皆様により一層親しまれるようなサービスの展開に努めるとともに、図書資料・視聴覚資料を充実させ、広く活用される図書館を目指してまいります。

次に、国際交流の推進でございますが、引き続き姉妹都市であります大韓民国春川市、アメリカ合衆国モンロー市との青少年交流事業の実施により、将来の防府市を担う人材の育成を図ってまいりますとともに、市民一人ひとりに国際理解が一層深まりますように、市民の交流活動や国際交流団体連絡協議会の事業を積極的に支援し、世界に開かれた防府市を目指してまいります。

続きまして、勤労者福祉対策でございますが、景気の回復基調とともに、雇用情勢についても改善傾向にあるものの依然厳しい状況が続いており、国、県等の関係機関と連携を図りながら、就業の支援や雇用の拡大に努めてまいります。

消費者行政につきましては、複雑巧妙化した消費者トラブルに対処し、市民の皆様が安全で安心な消費生活を送れるよう消費者相談業務のより一層の充実を図るとともに、消費者ニーズに応じた的確な情報提供、啓発事業等を推進し、消費者の被害防止や救済支援に努めてまいります。

次に、スポーツの振興でございますが、体育施設の利用者が安全で安心して施設を利用できるよう施設の維持管理に万全を期するとともに、個々の年齢等に応じた生涯スポーツの啓発や普及、競技力の向上に努めてまいります。

新体育館につきましては、幅広い年齢層の方が多目的に利用でき、市民の皆様積極的に活用していただける施設を目指して、建設事業を推進してまいります。

また、平成23年に山口県で開催が予定されております国民体育大会につきましては、防府市準備委員会の体制を充実して諸準備を進めてまいります。

大綱の第3は、「元気を支えるぬくもりづくり」についてであります。

ふるさとへの誇りや愛着を感じ、住みなれた地域においてだれもが安全で安心して暮らすことができるよう、通所授産施設や小規模作業所を利用する障害者や移動支援事業利用者に対して、防府市独自の助成を行い、利用者負担の軽減を図るとともに、新たに防府市独自の施策として、父子家庭を対象とした父子家庭支援事業を新設し、養育環境の改善を図り、子どもの健全育成のため、市として十分意を注いでまいりたいと考えております。

また、火災警報器設置助成事業の新設や緊急通報装置設置事業の対象者の範囲を拡大して高齢者に優しいまちづくりに取り組むとともに、生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みをお聞きし、必要な家庭に対して適切なサービスの提供を行うこんにちは赤ちゃん事業により、子育て家庭の支援を行うなど、「元気を支えるぬくもりづくり」に取り組んでまいります。

まず、人権推進対策につきましては、市民一人ひとりの人権が尊重される心豊かで住みやすいふるさとの実現に引き続き取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、人権尊重を基本として「第2次防府ハーモニープラン21」に基づき、総合的・計画的に取り組むとともに、本年度は計画期間の最終年度となりますので、引き続き男女共同参画の取り組みを推進していくため「第3次防府ハーモニープラン21」を策定してまいります。また、配偶者等からの暴力相談に応じる体制の充実を図るため、新たに相談員を配置し、被害者の自立支援に取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉対策でございますが、急速な高齢社会を迎える中、高齢者が地域において安心して自立した生活を送ることができるよう、要介護状態となる前の介護予防を早期の段階から推進するとともに、要介護状態となってもできる限り住みなれた家庭や地域で暮らせるよう、昨年3月に策定した「第四次高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者の生活を地域で支える取り組みとして各事業を推進してまいります。

地域生活を支える中核的な役割となる地域包括支援センターにおいては、スタッフ機能を充実し、総合的な介護予防システムの確立を図り、公平・中立な介護予防マネジメントを行うことにより、状況に応じた介護予防サービスの提供に努めるとともに、地域住民や関係者との連携強化により、認知症高齢者への支援や高齢者への虐待防止の早期発見・早期対応を図ってまいります。

また、公平・公正な要介護認定の推進、介護に関する相談・援助体制の充実及び介護保険制度の広報活動に努めてまいります。

次に、障害者福祉対策でございますが、昨年度から障害者自立支援法が施行されたことに伴いまして、サービスの体系が自立支援給付と地域生活支援事業に再編されましたので、その支援体制の整備と福祉サービスの充実に努めてまいります。

なお、地域生活支援事業につきましては、関係機関との連絡調整を密にし、総合的な相談支援等の活動の充実やコミュニケーション事業、移動支援事業、社会参加促進事業等に積極的に取り組んでまいります。

次に、児童福祉対策でございますが、平成17年度から「防府市次世代育成支援行動計画」に基づき取り組んでおりますが、本年度は、こども相談室とともに防府市要保護児童対策地域協議会を核とし、虐待を受けた児童や非行児あるいは障害児などの要保護児童に対する支援のネットワークの強化・充実を図り、迅速な対応と適切な保護に努めてまいります。

要保護児童の家庭に対しましては、新たに育児支援家庭訪問事業として、子育てサポーター養成講座を修了した保健師、看護師、保育士等の有資格者を派遣し、子どもの養育環境の改善と養育者の育児支援を行ってまいります。

また、子育て親子の孤立化や育児に関する悩み・不安・ストレスの解消を図るための事

業として、子育て中の親が子どもと一緒に気軽に集い、交流・情報交換できる場として子育てサロンを本年度も周辺地域に開設し、防府市地域協働支援センターの親子ふれあい広場においては、「あつまれ！わくわく広場事業」や「出張こども相談室」による子育て相談を実施してまいります。

次に、健康づくりでございますが、「みんなで作る健やかほうふ21」の行動計画に沿って、市民一人ひとりが健康を意識し、自らの健康づくりを実践していけるよう家庭、地域、学校、企業、行政が一体となった活動を展開してまいります。

母子保健につきましては、乳幼児相談、幼児健康診査、家庭訪問等の専門スタッフを充実し、子ども一人ひとりの状況に応じた専門的なアドバイスを行うための相談体制を強化してまいります。また、親子のコミュニケーションに視点を置いた虐待予防活動や、幼児期から正しい生活習慣を身につけるため、「早寝早起き朝ごはん」をスローガンに、地域や関係機関等と連携しながらさまざまな啓発活動を推進してまいります。

成人保健につきましては、糖尿病、高血圧、高脂血症等の生活習慣病の予防対策として内臓脂肪型肥満、いわゆるメタボリックシンドロームに着目した保健指導を強化するとともに、地域や職域とも連携しながら健康づくり事業を推進してまいります。高齢者世代につきましては、介護予防に着目した知識の普及啓発を図ってまいります。

医療対策につきましては、関係機関の御協力をいただきながら、救急医療体制の充実を図るとともに、野島診療所の運営については、地域住民の皆様の御理解を得ながら、適切な医療保健サービスの提供に努めてまいります。

また、小・中学校及び公民館等の公共施設に自動体外式除細動器（AED）を設置いたします。これは、市民の方が突然の心停止で倒れたとき、一刻も早く救命措置を行うことができるよう設置するものでございます。

国民健康保険事業につきましては、高齢化の進展により医療費が増加する中、国保財政は、引き続き厳しい状況にありますが、本年度の基礎賦課額の保険料率については据え置きとし、賦課限度額については改正政令の施行に伴い、やむなく引き上げといたしております。また、介護納付金賦課額の保険料率及び賦課限度額については、据え置きといたしております。

保健事業につきましては、「自分の健康は自分で守る」という自己健康管理意識の高揚を図るため、昨年度に利用料金の助成を9割へ改定した人間ドック助成事業の利用を促進し、本年度も引き続き疾病の予防・早期発見を推進するとともに、生活習慣病の予防として、無理のない運動習慣を身につけるための水中運動教室を、中高年齢者を対象に引き続き実施してまいります。

大綱の第4は、「元気を生み出すものづくり」についてであります。

生産者と消費者との顔の見える関係の中で、新鮮で安全・安心、かつ、安定した食料の供給と市内で生産された農産物等の地産地消に努めるなど「元気を生み出すものづくり」に取り組んでまいります。

まず、農業の振興につきましては、本年度から本格的に実施されます品目横断的経営安定対策に円滑に対応し、担い手の育成や認定農業者及び集落営農組織への農地の集積に尽力するとともに、新たに農地・水・農村環境保全向上活動支援事業を展開することにより、農業地域における良好な環境を維持、向上させる活動に取り組んでまいります。

米につきましては、米政策の転換に対応し、野菜や花き等の作付けによる複合経営を促進してまいります。また、畜産につきましても、乳牛や肉用牛の高品質化、安定供給に向け、引き続き支援してまいります。

野菜等の安定供給につきましては、生産や流通の関係団体と連携し、野菜産地の振興に取り組むとともに、青果市場の活性化による健全運営に努めてまいります。

また、防府市農業公社の活用により、農作業の受委託や農用地の保全に対応してまいります。

農業基盤の整備につきましては、上り熊地区のほ場整備事業に引き続き取り組むとともに、下津令地区についても事前調査を開始いたします。また、ため池等整備事業や新農業水利システム保全対策事業により、生活環境や防災面に配慮した整備を進めてまいります。

次に、林業の振興でございますが、間伐、松くい虫駆除、林道整備等を実施し、森林の持つ国土保全、水源涵養、大気汚染防止、地球温暖化防止等の公益的機能に着目した森林整備を引き続き推進してまいります。

次に、水産業の振興でございますが、つくり育てる漁業の振興を目指し、良質な種苗の生産や中間育成による放流を行い、栽培漁業の促進を図ってまいります。

漁業基盤整備につきましては、市民の皆様の大切な住まいを高潮から守るため、富海漁港海岸の護岸補強と陸閘の整備について、津波・高潮危機管理対策緊急事業により実施してまいります。

また、本年度から3カ年で野島沖に大型魚礁を設置してまいります。

次に、港湾関係につきましては、昨年度から中関港3号岸壁西側市有地の整備を進めており、完了後は3号岸壁と一体となった港湾施設として、一層の利用促進に努めてまいります。

また、県が策定中の三田尻中関港長期構想に基づく港湾計画について、関係機構との協議・調整を行うとともに、港湾施設の早期整備に向け、引き続き国・県に対して要望して

まいります。

大綱の第5は、「元気がにぎわう街づくり」についてであります。

ふるさと防府のまちをより多くの人を訪れ、防府の魅力を知り、また訪れたいと評価していただける「行きたいまち、住みたいまち」をイメージできる観光のまちづくりを進めてまいります。そのため、関係諸団体との横断的な協議や調整の場として観光振興懇話会を設置し、広くお知恵や御意見をいただきながら、豊かな観光資源の活用に全力を尽くし、「元気がにぎわう街づくり」に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、県内の景気は回復基調を続けていますが、中小企業は依然厳しい状況にありますので、経営安定を図るため、商工会議所、金融機関等と連携し、市の制度融資をはじめとする公的融資や不況業種に対する経営安定関連保証制度による融資など、各種助成制度により支援してまいります。また、中小企業の振興・発展と地域経済の活性化に資するため、山口・防府地域工芸・地場産業振興センターを中心とした地場産品の展示・紹介、人材の確保・養成、情報の収集・発信、需要開拓、売れるものづくり事業等の諸施策を支援してまいります。

次に、中心市街地の活性化でございますが、本年度から新規出店者を支援する空き店舗活用促進事業を実施し、商店街の連続性の維持を図ってまいります。また、まちづくりを総合的にプロデュースするTMOまちづくり防府と連携し、実践的な経営指導を行い、新規商業者を育成するチャレンジショップ事業や意欲ある後継者を支援・育成する繁盛店づくり事業、それぞれの店の商品力の向上を図る一店逸品運動を実施し、さらに、にぎわい創出事業では「ルルサス防府」との連携による回遊性や集客力の向上を図り、商店街の再活性化のための支援を行ってまいります。

まちづくり活動拠点施設「天神ピア」は、さまざまな催し物の場、また、市民の交流の場として定着しており、今後も商店街、市民団体と連携して一層の有効活用を図ってまいります。

地域協働支援センターにつきましては、市民活動の支援と協働のまちづくり、また、市民の相互交流を促進するための施設として、子どもから高齢者まで多くの皆様に御利用いただけるよう適正な維持管理に努めてまいります。

市民活動の支援につきましては、市民活動支援センターを拠点とし、市民活動に関する相談や情報提供等を行い、その活動の活性化を促進してまいります。

駅北土地区画整理事業につきましては、D街区の建物移転とE街区の道路改良工事を行ってまいります。

今日、都市整備のあり方は、生活インフラの整備から地域の特性を活かした良好な都市

景観を形成する方向に移りつつあり、多くの名勝や史跡を有する本市といたしましては、歴史遺産を今後のまちづくりの柱に据え、旧山陽道と萩往還を基軸に、景観に配慮した「防府市歴史を活かしたまちづくり計画」を策定してまいります。

次に、観光の振興でございますが、先に申し上げましたとおり、防府のまちが「行きたいまち、住みたいまち」と多くの方にイメージされるよう積極的に振興に努めてまいります。特に、観光客の増加や滞在時間の延長が期待できる回遊拠点施設としての「まちの駅」の設置に向け、鋭意、計画を策定してまいります。

さらに、観光協会をはじめとする関係諸団体との連携を密にし、夏の味覚として発信中のはも料理を防府名物として市内外に広くPRしていくとともに、防府まつりや裸坊祭、笑い講など市内で行われる各種イベントの支援や観光ホスピタリティの向上に引き続き努めてまいります。

索道事業につきましては、大平山索道事業検討協議会からの御意見をいただき、今後の運営方針等を検討するとともに、防府市の持つ観光資源としてPRに努め、安全運行及び維持管理に最善を尽くしてまいります。

競輪事業につきましては、記念競輪等の開催に当たり、場外発売場を積極的に確保し、車券売上金収入の増加による収益増を目指すとともに、さまざまなイベントやファンサービスの実施により、来場者の増加に努めてまいります。

また、事業運営に当たっては、より一層経費の削減に努め、経営基盤の安定化を図ってまいります。

なお、昨年11月に開催いたしました「ふるさとダービー防府」の収益のうち3,000万円を財政調整基金へ積み立て、活用させていただきたいと考えております。

以上、「第三次防府市総合計画」の施策の大綱に沿って、平成19年度予算に基づく事業の概要について御説明申し上げましたが、最後に、「変革の時代への対応」について申し上げます。

昨年12月、地方分権改革推進法が成立し、新たな地方の創造に向けて、第2期分権改革の大きなうねりが起ころうとしています。住民に最も身近な基礎自治体としての防府市にとって、刻一刻と変化する現代社会に的確に対応しながらまちづくりを進めるためには、市民の皆様の声を市政に反映することはもとより、市民の皆様と行政がそれぞれ果たすべき責任と役割を分担し、協力して取り組んでいくことが重要であり、今後のあるべき姿を、自らが考え、自らが方向性を定めていくことが、ますます重要になってまいります。

このため、本年度からは、市政の重要な計画の策定や事業実施に当たり、事前にその具体案を公表し、市民の皆様から御意見をいただく「パブリックコメント制度」を実施する

ほか、昨年度設置しました公募により参加された市民の方が半数を占める市民参画懇話会において、今後のまちづくりにおける「市民参画」のあり方や市民の皆様と行政との「協働」の仕組みづくりについて、引き続き協議を進めてまいります。同時に、これまで同様移動市長室や地域懇談会等を通して直接市民の皆様のお声を拝聴し、市政運営に役立てていきたいと考えております。

また、そのための組織改革として、本年4月、市政に関する要望や陳情等に迅速かつ的確に対応する「市政なんでも相談課」や、市民の皆様の市政への参画と協働の推進に取り組む「市民活動推進課」を新たに設置するとともに、地域と行政とのパイプ役として市職員による「地区担当」を配置し、地域の皆様の身近な声をお聞きするなど、開かれた市政の推進に努めてまいりたいと存じます。

最後になりますが、地方自治体を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、とりわけ地方分権社会を迎え、自治体自らが、その知恵と工夫により地域の発展を目指すことが求められております。

簡素で効率的な自治体の構築を目指し取り組んでおります本市の行財政改革については、今後も気を緩めることなく、市民の皆様の御理解を得ながら、引き続き職員一丸となって進めてまいります。地域自治運営において旧来の考え方を一新させると同時にさらに満足度の高い自治体を目指す観点から、民間企業における経営の視点で行政システムを革新し、市民本位の行政を実現するための行政経営品質向上推進事業を取り入れ、職員の意識変革のさらなる促進、行政サービス総体の継続的な改善により、より品質において優れた自治体形成を目指してまいりたいと存じます。

本市は、山、川、海などの豊かな自然に恵まれ、また、県内随一の広大な平野、古くからの歴史や文化など、潜在的財産ともいえる「宝」を有しております。市民一人ひとりがこのふるさとと貴重な「宝」に誇りと愛着を持つとともに、市民や企業の皆様、行政が総力を挙げてその活用に取り組んでいけば、この先、80周年、100周年を迎えるときにも、防府市は、盤石たる地位を築いているに相違ないと確信いたしております。

本市の行政運営に当たっての最上位の指針であります「第三次防府市総合計画」に掲げる「元気が織りなす大好きなふるさと防府」の実現に向け、今後とも行財政改革に取り組むと同時に、経営品質向上に向けて新たな第一歩を踏み出し、その成果を、安全・安心で住みやすい「美しい産業文化都市」の形成と市民生活の向上に向けて生かし、全身全霊を注ぎ市政発展に邁進することをお誓い申し上げ、平成19年度の施政方針とさせていただきます。

議長（行重 延昭君） ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては一般質問

に含めてお願いいたします。したがって、この質問の要旨は本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

議案第16号山口・防府地区広域事務組合理約の変更について

議長（行重 延昭君） 議案第16号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第16号山口・防府地区広域事務組合理約の変更について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正により、収入役が廃止され、普通地方公共団体に会計管理者を置くこととされたことに伴い、山口・防府地区広域事務組合においても、これに準じて本年4月から会計管理者を置くため、同組合理約の一部を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

議案第17号防府市副市長の定数を定める条例の制定について

議長（行重 延昭君） 議案第17号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第17号防府市副市長の定数を定める条例の制定について

御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正により、助役にかえて副市長を置くこととされ、副市長の定数は条例で定めることとされたため、既存の助役定数増加条例を廃止し、副市長の定数を1人とする条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

議案第18号防府市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査書の縦覧等の手続に関する条例の制定について

議長（行重 延昭君） 議案第18号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第18号防府市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査書の縦覧等の手続に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第2項の規定に基づき、本市が設置する一般廃棄物処理施設について、生活環境影響調査書の縦覧、利害関係者による生活環境の保全上の見地からの意見書の提出等の手続について、必要な事項を定めるため、条例の制定をお願いするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第18号については教育民生委員会に付託と決しました。

議案第19号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議長（行重 延昭君） 議案第19号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第19号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正に伴い、関係条例の整理を行おうとするものでございます。

主な改正の内容でございますが、地方自治法の改正により、助役にかえて副市長を置くこととされたこと、収入役が廃止され、一般職である会計管理者を置くこととされたこと及び吏員とその他の職員の区分が廃止され、普通地方公共団体の長の補助機関である職員に整理されたことに伴い、本市の関係条例について所要の改廃を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

議案第20号防府市監査委員に関する条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第20号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第20号防府市監査委員に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、監査委員の定数については、本条例で2人と定めておりましたが、地方自治法の改正により、監査委員の定数が原則2人と法定化され、条例で定数を増加することができることとされたことに伴い、本条例の定数に関する規定を削除するもの及び収入役が廃止され、一般職である会計管理者を置くこととされたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

議案第21号市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第21号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第21号市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

中改正について御説明申し上げます。

本市では、第3次行政改革後期計画を策定し、簡素で効率的な行政運営に鋭意取り組んでおりますが、本案は、行政改革を先頭に立って推進する職として、市長の給料月額を減額する特例措置を引き続き延長しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。

議案第22号職員の給与に関する条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第22号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第22号職員の給与に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正されたことから、国に準じて所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、扶養手当について、少子化対策に対応し、3人目以降の子ども等に係る支給月額を5,000円から6,000円へ、1,000円引き上げようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 2 2 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 2 3 号防府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第 2 3 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 2 3 号防府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、医療用機器の借入れ及びこれに付随する保守点検業務に関する契約を、新たに長期継続契約を締結することができる契約として追加しようとするものでございます。

長期継続契約については、平成 1 6 年の地方自治法及び同法施行令の改正により、その対象範囲が拡大され、本市におきましても、昨年 3 月に、本条例を制定いたしましたところでございますが、新年度から小・中学校及び公民館等の公共施設に、自動体外式除細動器を設置するに当たり、その契約を長期継続契約を締結することができる契約として追加するため、所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第23号については、原案のとおり可決されました。

議案第24号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第24号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第24号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、留守家庭児童学級の保育料の額の改定についてお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、現行の保育料は、約20年間据え置いておりますが、各施設の運営経費の増加により、本年7月から月額2,000円に改定しようとするもの及び児童福祉法の改正に伴い、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第24号については教育民生委員会に付託と決しました。

議案第25号防府市身体障害者福祉センター設置及び管理条例等中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第25号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第25号防府市身体障害者福祉センター設置及び管理条例

等中改正について御説明申し上げます。

昨年10月、障害者自立支援法が本格的に施行されたことに伴い、障害者に係る施設のサービスが、新しい体系へ移行することになりました。

また、法の経過措置により、授産施設等については、当分の間、今までどおり施設のサービスを行うことができることとなっております。

本案は、本市が設置する障害者に係る施設に関し、新体系に移行することとなる身体障害者福祉センター、なかよし園及びわかさ園の3施設と、法の施行後も当分の間、従前の例により運営することができる愛光園と大平園の2施設の設置に係る条例について所要の改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。7番。

7番（木村 一彦君） この条例案は、今御説明がありましたように、障害者自立支援法の施行に伴って条例を改正しようということではありますが、具体的にお尋ねいたします。この使用料、利用料金を、各施設の利用者は、入所者は利用料金を納めなければならない、こういうふうになっていますが、実際にどのぐらいの利用料金を納めるようになるのか。従来とどこが変わってくるのか。その点について簡単に御説明願いたいと思います。

健康福祉部長（山下 陽平君） 御質問がございました利用料、使用料でございますが、これまでは法律によりまして市長が、国の上限までを市長の判断で定めるというようになっておりました。

新たに自立支援法によりましては、原則1割の負担をお願いをしたいということになっております。以上です。

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。7番。

7番（木村 一彦君） 日本共産党といたしましては、この議案に反対いたしたいと思っております。

ただいま質疑に対する御答弁にありましたように、これまでは障害者の方々がこれらの施設を利用する場合に、ごく一部を除いてほとんどが無料で利用できていたわけでありませう。ところが今度は、障害者自立支援法の施行によりまして、利用料金の1割を利用者が負担しなければならなくなりました。

これは大変な負担増になるわけでありまして、特に、例えば愛光園等の授産施設におき

ましては、これまでそこで働いて作業し、できたものについての報酬を、利用者の方々は受け取っておったわけでありますが、そしてそれがまた、これらの方々の社会参加と生きがいにもなっていたわけであります。働いて何がしかの報酬を得るということは社会参加と生きがいになっていたわけですが、今度この法が施行され、またこの条例が発効することになりますと、場合によってはそこで働いて得る報酬よりも、施設に納めなければいけない利用料の方が高くなる場合もあり得るわけであります。

言葉をかえて言えば、お金を払って働かせていただくと、こういうような、あり得ないような、あり得べからざるような状況も生まれてくるということも考えられます。現に、そういう心配も、施設の方々、されております。

また、施設の運営も、こうして利用者が泣く泣く利用をやめるということになりますと、施設の運営に大変大きな支障を来してくるということで、多くの施設の方々も反対しております。

今回の条例改正は、国の法律改定に伴う条例改正でありますからいたし方ないという面もあるかもしれませんが、しかし、防府市としては、やはりこういう国の、私に言わせれば悪法だと思いますが、こういう法律をやはりそのまま実施するということがいかなものかということで反対したい。

なお、一言つけ加えておきますと、新年度予算を見ますと、防府市は独自に、今申しました利用者の負担を助成する制度も、予算提案しておられますので、そういう点は高く評価しますが、とにかくこの条例については、賛成しかねるということで、反対をいたしたいというふうに思います。

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第25号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。

議案第26号防府市自転車競走実施条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第26号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第26号防府市自転車競走実施条例中改正について御説明

申し上げます。

本案は、競輪実施に関する事務の一部を私人に委託するため、条例の改正をお願いするものでございます。

競輪の事務の委託につきましては、平成14年の自転車競技法の改正により、自転車競技会に加え、私人にも委託することが可能となったところでございますが、このたび、競輪の電話投票業務について、委託先を中四国自転車競技会から社団法人全国競輪施行者協議会に変更するため、法の改正に準じて、条例の改正をしようとするもの及び所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第26号については、原案のとおり可決されました。

議案第27号防府市道路占用料徴収条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第27号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第27号防府市道路占用料徴収条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、自転車等駐車器具の設置に係る道路占用料を定めるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、道路法施行令の改正により、放置自転車対策や原動機付自転車等の違法駐車対策として、歩道等における自転車等を駐車させるため必要な車輪止め

装置等の駐車器具の占用が認められることになったことに伴い、市道における当該器具の設置に係る占用料を新たに定めようとするもの、その他所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第27号については、原案のとおり可決されました。

議案第42号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

議長（行重 延昭君） 議案第42号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第42号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について御説明申し上げます。

本案は、阿武地方老人福祉施設事務組合の解散に伴い、同組合を山口県市町総合事務組合において脱退させようとするもの、並びに下関市及び山口市を交通災害共済事務の共同処理団体から除くとともに、本組合に収入役にかえて会計管理者を置くため、組合規約を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託

を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第42号については、原案のとおり可決されました。

議案第43号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第43号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第43号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、人事院規則の改正により、国家公務員の休息時間が廃止されたことから、本市もこれに準じて休息時間を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第43号については、原案のとおり可決されました。

議案第 4 4 号防府市国民健康保険条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第 4 4 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 4 4 号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、本市の条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、国民健康保険料の基礎賦課限度額を「53万円」から「56万円」に引き上げるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 4 4 号については教育民生委員会に付託と決しました。

議長（行重 延昭君） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は5日の午前10時から開催しますので、よろしく願いいたします。

午前11時51分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成19年2月28日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 深 田 慎 治

防府市議会議員 山 田 如 仙